

船舶事故調査報告書

平成24年8月9日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成23年8月10日 15時04分ごろ
発生場所	北海道函館市 <small>とどほっけ</small> 榎法華港東方沖 榎法華港東防波堤灯台から真方位090° 1.5km付近 （概位 北緯41° 49.5′ 東経141° 11.1′）
事故調査の経過	平成23年8月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 <small>ほくせい</small> 北盛丸、9.7トン HK2-21564（漁船登録番号）、個人所有 14.63m (Lr) × 3.68m × 1.18m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数120、昭和62年9月21日
乗組員等に関する情報	船長 男性 23歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成18年11月6日 免許証交付日 平成23年3月30日 （平成28年11月5日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	操舵室内配電盤焼損等
事故の経過	本船は、船長ほか9人が乗船し、榎法華港東方沖において、海上安全祈願祭に他船と共に参加した後の帰途、平成23年8月10日15時04分ごろ、同港東方1.5km付近を対地速力約7ノットで西進中、操舵室で単独で操船中の船長が、同室右舷側の内壁（ベニヤ板）に設置された配電盤の左側に炎を、また、同配電盤下部の投光器スイッチの周辺に白煙をそれぞれ認めた。 船長は、機関を停止し、消火器及び海水により初期消火を行ったが、消火できず、本船は、僚船にえい航されて榎法華港に入港後、来援した函館市東消防署による消火作業により16時06分鎮火した。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 西、風力 2
その他の事項	本船は、主機駆動の発電機により、配電盤に給電されていた。 本船は、操舵室内の配電盤及び同配電盤取付け内壁の焼損が激しかった。 配電盤内の投光器スイッチ上部に大量の煤が付着し、同スイッチの上部端子部分の焼損が激しく、配線を止めていたビスが溶融して原形が認められず、同部分の露出した芯線に短絡痕が認められた。

	<p>配電盤内の投光器スイッチは、OFFであった。</p> <p>船長は、配電盤内の端子及びビスの緩みや電線の変色等を点検したことはなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、椴法華港東方沖を西進中、操舵室の配電盤から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、配電盤内の投光器スイッチの1次側電気配線の端子接続部を留めていたビスが長年の機関の運転や航行時などの振動によって緩むなどしていたことから、接触抵抗の増大によって局部的に発熱して同端子付近の基盤が炭化し、同配線端子部が短絡して発火したことにより、配電盤取付け内壁に延焼した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、椴法華港東方沖を西進中、操舵室の配電盤内の投光器スイッチの1次側電気配線の端子接続部を留めていたビスが長年の機関の運転や航行時などの振動によって緩むなどしていたため、同配線端子部が短絡し、配電盤から出火したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に配電盤内の配線を留めるビスの緩みの有無の点検を実施すること。 	